



寺院名物シリーズ⑳ 信楽寺 (川本組)

「境内の蓮」

境内に石うえや水がめを据えて蓮を植えています。六月から八月にかけて、四種類の蓮が、薄紅や白の花を次々に咲かせます。昨年は、ちょうど歓喜会に白の大輪が花開き、参拝の方々に喜んでいただきました。



編集 御同朋の社会をめざす運動
 山陰教区委員会
 発行 山陰教区教務所
 〒690-0002 松江市大正町四四三ノ一
 本願寺山陰教室
 TEL 〇八五二 四七四七
 FAX 〇八五二 四八三五一
 発行所 中尾了信

自他ともに心豊かに生きる

御同朋の社会をめざす運動

中央委員会委員 北島 清秀

私たちが取り組んでいる「御同朋の社会をめざす運動(実践運動)」とは、「自他ともに心豊かに生きる

ことのできる社会の実現に貢献する」営みです。常に身のまわりを振り返り、そのような社会でありたいと願い実践することが大切であります。

私自身、具体的には『連研ノートE』の問いに沿って考えていくと方向性が明らかになると思っています。問一の「私にとって幸せとは何でしょうか」では、まず私が生きていく背景を問わせていただきます。「幸せ」とはよく使う言葉ですが、改めて考えるといろいろなたらえ方があります。文化人類学者の上田紀行さんは、その著書『生きる意味』(岩波新書)の冒頭で、「二部屋に一台テレビがあるような暮らし。一家に一台も二台も車があるような暮らし。それはこの地球上で一握りの人たちのみに許された豊かさである。しかしその中で私たちは生きることの空しさを感じている・・・」と、物質的な豊かさでは本当の「幸せ」

を感じ得ないと提言されています。ここが「心豊かに」というキーワードの原点だと感じます。

続いて『連研ノートE』では、問七で「自分だけが幸せでよいのでしょうか」と自他を見つめ、さらに問十二で『自他ともに心豊かに生きる』とはどのようなことでしょうか」と私たちが取り組むべきテーマを話し合います。実践運動の方向性がここで明らかになるのです。

「仏智に教え導かれて生きる念仏者として、山積する現代社会の多くの課題に積極的に取り組んでいく必要があります」とのご門主のお示しを具現化し、「自他ともに心豊かに生きる」ことのできる社会の実現に貢献する「実践運動をともどもに進めてまいります」。

この度、実践運動中央委員会の委員を拝命いたしました。教区の声と実状を中央へ届け、中央の動向を教区へ持ち帰る、教区と中央とのパイプ役に微力ながら尽くさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

「連研履修者研修会」に参加して

鳥取伯耆組 妙寂寺 前田 明美

去る三月六日、鳥取伯耆組妙寂寺に於いて開催された標記研修会に参加させて頂きました。

「次世代へ繋ぐ寺院と私の役割」をテーマに、講師の先生方のお話しを聴いたり、受講者で話し合ったりした一日でした。

講義の中で、「門徒推進員とは、実践運動を強力に推進する者である」とのお話しがありました。また、「人は自分の都合の良いように聞き解釈する」という言葉も印象に残りました。

班別討議では、①「お念仏との出会いを振り返って」 ②「阿弥陀如来のお慈悲の有り難さ、尊さを一人でも多くの方に伝えるために、自分自身が出来ること」について話し合いました。

①については、祖父母や親の姿を見て育った、お寺が近くにありお経の声が聞こえていた、家族の死が機会になった等、身近な人々の姿や環境の中で自然にお念仏する心が育まれたように思いました。

②については、自分自身がその姿を見せる、結婚式や初参式でお寺を

利用する、多くの人に足を運んでいただくよう進んで実践していく。という意見がありました。反面、人口減少、核家族化、同居家族の減少等により伝える事が難しくなっている現実も垣間見える気がしました。

家に帰ってふと今日の研修の意図は何だろうと思いました。「次世代に繋ぐ...」新たな門徒、門信徒の数を増やす(減らさない)。門戸を開き誰でもお参りすることが出来るお寺にする。人は何を求めてお寺に来るのだろうか。そして、人生の節目や行事、お願い事がある時多くの人が神社にお参りするのはなぜだろう。等々、他愛も無い事をぼんやりと考えていました。

最後に講師の先生、スタッフの皆様、そして一日お世話をして下さった妙寂寺仏教婦人会の皆様には感謝申し上げます。



二〇一六(平成二十八)年度 矯正教化連盟山陰教区支部 総会報告

五月十一日(水)午後二時から、本願寺山陰教堂にて、五名のご出席を頂き開催しました。

- 1) 平成二十七年 矯正教化連盟 山陰教区支部事業報告
- 2) 平成二十七年 矯正教化連盟 山陰教区支部歳計決算報告
- 3) 平成二十八年 矯正教化連盟 山陰教区支部事業計画案
- 4) 平成二十八年 矯正教化連盟 山陰教区支部歳計予算案
- 5) 平成二十七年 本派矯正教化 広島管区支部研修会反省について
- 6) 各施設状況報告について

総会において、昨年度山陰教区担当にて開催した「本派矯正教化広島管区支部研修会」について反省しました。更生保護施設らふじ施設長、矢野喜郎先生のお話しが好評で、総じて充実した研修会になったと総括されました。

別件では、東条英機らを教誨したことでも知られる花山信勝師の生家、金沢市「宗林寺」への研修旅行計画の希望も出ていました。

御本山御用達 開明社員

井筒法衣店

(〒600-8503) 京都市下京区堀川通新花屋町角(西本願寺前)
 フリーダイヤル TEL 0120-075-720
 フリーダイヤル FAX 0120-075-490

・ 式衣一
 ・ 門徒念
 ・ 旗念珠
 ・ 旗念珠
 ・ 袈裟袴袍帳
 ・ 袈裟切布戸
 ・ 條條衣敷
 ・ 七五色黒打

いつまでも色あせない思い出を

遺稿集・追悼集 10冊でも格安でお引き受けします。

自分史、家族の記録、写真集、イラスト・スケッチ集(絵手紙集)、絵画・書の作品集、旅行記、歌集・句集、研究書(地区の歴史、地名の由来、趣味の研究記録)、地域の昔話集、絵本、団体・サークル活動記録・記念誌、寺院の歴史・記録、お勤め用冊子など

先ずはお電話・FAX・メールにてお問い合わせ・ご相談ください

(株)谷口印刷 Tel (0852) 36-5888 Fax (0852) 36-5889
 mail: vodka@tprint.co.jp (担当:岩橋)

「公聴会」報告

二〇一六(平成二十八)年六月七日(火)午後一時三十分より午後四時十五分まで、本願寺山陰教堂本堂において開催されました。

宗派からは、中戸康雄総務、原田晃耀宗門伝灯奉告法要教化本部長、小笠原義宣宗門伝灯奉告法要警備救護本部長、藤丸智雄浄土真宗本願寺派総合研究所副所長、東森尚人所務部(文書担当)部長、笠松弘隆統合企画室賛事の六名にご出向頂きました。教区からは五十四名と多くの参加を頂きました。

始めに、中尾了信教務所長挨拶、ご一行紹介、総局挨拶があり、東森部長と藤丸副所長から「伝灯奉告法要並びに熊本地震報告」「平和に関する論点整理」「宗門の財政について」「第十回宗勢基本調査について」の四件について説明がありました。

質疑応答では、平和に関する論点整理で、沖繩辺野古問題、原発問題、核の問題などに質問が集まりました。回答として「PKO、集団的自衛権など理解が進まないまま現在に至っているのが現状ではないか。PKO南スーダンの問題など日本国はどうするのか重要な局面を迎えていると思う。総合研究所としては必要があれば教区など要望される場所に出向い

て行きたい。原発問題は核の問題と切り離せない。昨年研究をスタートさせた論点整理では拾い切れなかったが重要なことだと認識している。論点整理は評論と言われるかもしれないが、一九九一(平成三)年、基幹運動が戦後五十年の取り組みを進めた中で、宗会は平和への決議をしている。総局は、平和への思いを行動に移すべく論点整理を活用しつつ、慚愧の思いに至った中に平和作りについて協調していきたいという思いを持つて理解頂きたい。」とのことでした。

また来年度から宗派の賦課金制度が変更になることについて、トータルでいくらか増額になるのか正されたところ約三、〇〇〇万円増との回答がありました。住職代務点数が六点から五点に減額されることについては過疎地域に配慮されていることと一定の評価をするが、住職代務の助長にならないように留意してほしいとの意見もありました。



仏教壮年会連盟総会・研修会が開催

二〇一六(平成二十八)年五月十四日(土)に、山陰教区仏教壮年会連盟総会・研修会が開催されました。会場は、本願寺山陰教堂教化センターで、参加人数は九六名でした。ご講師は仏教壮年会連盟講師漢見覚恵師、「自信教人信をいただきました」をテーマに講義をいただきました。自信教人信をキーワードとし門徒とお寺の関わり方の今までとこれからをお話しされました。お寺での活動を活発にさせるには



門徒の力なしでは不可能であることから、お寺と門徒の関わりだけでなく、門徒と門徒の関わりも重要であるとされました。また、お寺に対して敷居が高い場所であるという考えをなくし、寺院を会場として行われるイベントなどに積極的に参加し、それをきっかけにしてお念仏に触れることが重要だと話されました。午後からの総会では、昨年度事業決算についての報告、そして今年度事業予算の承認をいただきました。今年度は伝灯奉告法要がお勤まりになることもあり、仏社会員としてどのような関わりがいくかなど、多数の意見が出されました。

御本山  用達

株式会社 **川勝法衣店**

フリーダイヤル 0120-075-055
(600-8344) 京都市下京区花屋町通油小路東入

電話 (075) 371-0367 (代)
FAX (075) 371-5088

二〇一六（平成二十八）年度 山陰教区得度習礼講習会開催要項について

『得度式規程』に基づき、得度習礼を受けようとする方に対して、事前

に得度習礼に必要な基本的事項を習得して頂くため、山陰教区教務所主催にて得度習礼講習会を実施致します。（得度習礼を受ける方は得度習礼講習会受講が義務付けられました。なお、山陰教区以外での受講も可能です。）

「得度式規程」に基づき、得度習礼を受けようとする方に対して、事前

に得度習礼に必要な基本的事項を習得して頂くため、山陰教区教務所主催にて得度習礼講習会を実施致します。（得度習礼を受ける方は得度習礼講習会受講が義務付けられました。なお、山陰教区以外での受講も可能です。）

①開催日時

二〇一六（平成二十八）年九月三日（土）～九月四日（日）
※二日間で行います。

②会場

本願寺山陰教堂

③対象

(一) 得度受式希望者
(二) 満十五歳以上で所属寺院住職が認めた者。

但し、宗法第二三条第一項但書に該当する者は受講すること

が出来ません。

④募集人数

十名

⑤受講料

一七、〇〇〇円（当日、教務所にてお納めください。）

⑥講義内容

(一) 僧侶の心得
(二) 勤式作法

・ 讃仏偈、重誓偈、正信念仏偈、和讃、御文章

・ 基本作法、莊嚴、被着法、黒衣、五条袈裟の着け方・畳み方

・ 勤行実習

⑦申込方法

「得度習礼講習会申込書」（所定の用紙）に必要事項を記入し、所属寺院住職（住職代務）の同意を得て、山陰教区教務所へご提出ください。

宗務所の受講を希望される方は宗務所へ、他教区開催の受講を希望される方は該当する教務所へご提出ください。

なお、「得度習礼講習会申込書」は、山陰教区教務所にありますのでご連絡願います。

⑧申込締切

二〇一六（平成二十八）年八月二十九日（月）必着

※開催準備の関係で締切は厳守願います。

平成二十八年熊本地震に 対する災害義援金について

二〇一六（平成二十八）年四月十四日、熊本県益城町を震源とするマグニチュード六・五の地震が発生、四月十六日には熊本県熊本地方を震源とするマグニチュード七・三の地震が発生し、熊本県を中心に九州全域に甚大な被害をもたらしました。被害に遭われた皆様に衷心よりお見舞い申し上げます。

山陰教区では、五月十七日に開催された災害対策委員会での決議に基づき、浄土真宗本願寺派たすけあい運動募金「平成二十八年熊本地震」災害義援金へ一、五〇〇、〇〇〇円を送金いたしました。また、二〇一四（平成二十六）年島根県西部地方を襲った豪雨被害に対し見舞金をいただいた福岡教区、佐賀教区に対し、各教区五〇、〇〇〇円の見舞金を送金いたしました。

宗派災害義援金は当分の間受付されており、教務所にも募金箱を設置しております。一日も早い復興を支援するため、引き続き皆様のご協力をお願い申し上げます。

澤田隆之氏に過疎対応 支援員辞令が交付

七月四日、宗派伝道本部において「過疎対応支援員」辞令交付式が執り行われ、石上智康総長から邑智東組西林坊 前任職 澤田隆之氏に辞令が交付されました。過疎対応支援員とは、「宗門総合振興計画」において過疎問題を抱える寺院に専門的かつ専属的なサポートを行うために配置されることとなった委員であり、このたび全国に先駆け、山陰教区と富山教区に配置されました。詳細につきましては、今後リーフレット等で案内をさせていただきます。



2015 (平成27) 年度山陰教区一般会計歳計決算

【歳入】

經常部

款 項	27年度決算額	27年度予算額	対比△減
1 教区賦課金	32,924,000	32,900,000	24,000
1 本年度賦課金	32,924,000	32,900,000	24,000
2 過年度賦課金	0	0	0
2 宗派助成金	12,190,336	11,000,000	1,190,336
1 宗派助成金	12,190,336	11,000,000	1,190,336
3 願記手数料	2,730,500	2,300,000	430,500
1 願記手数料	2,730,500	2,300,000	430,500
4 回 金	1,369,800	1,400,000	△ 30,200
1 回 金	1,369,800	1,400,000	△ 30,200
5 雑 収 入	1,576,900	1,500,000	76,900
1 雑 収 入	1,576,900	1,500,000	76,900
6 前年度繰越金	8,467,121	8,400,000	67,121
1 前年度繰越金	8,467,121	8,400,000	67,121
經常部合計	59,258,657	57,500,000	1,758,657

【歳入】

臨時部

	27年度決算額	27年度予算額	対比△減
1 協賛金	112,500	100,000	12,500
1 協賛金	112,500	100,000	12,500
2 特別協賛金	0	0	0
1 特別協賛金	0	0	0
臨時部合計	112,500	100,000	12,500
歳入総計	59,371,157	57,600,000	1,771,157

【歳出】

經常部

款 項 目	27年度決算額	27年度予算額	対比※超過
1 教区事業費	13,395,319	14,450,000	1,054,681
1 総合教化企画費	2,469,978	2,800,000	330,022
1 御同朋の社会をめざす運動推進費	2,469,978	2,800,000	330,022
2 教化費	6,260,911	6,960,000	699,089
1 寺院機能振興費	1,238,680	1,050,000	※ 188,680
2 婦人青少年費	1,137,000	1,400,000	263,000
3 総代・壮年費	500,000	500,000	0
4 研修費	1,369,737	1,760,000	390,263
5 矯正福祉費	500,000	500,000	0
6 災害活動費	323,440	350,000	26,560
7 文書伝道費	661,834	750,000	88,166
8 教化活動費	0	50,000	50,000
9 専ら門主ご巡回費	530,220	600,000	69,780
3 助成費	4,664,430	4,690,000	25,570
1 布教団助成金	350,000	350,000	0
2 各種団体助成金	440,000	440,000	0
3 地方教化助成費	3,874,430	3,900,000	25,570
2 会議費	1,221,800	1,500,000	278,200
1 会議費	1,221,800	1,500,000	278,200
1 教区会議費	800,800	900,000	99,200
2 組長会費	160,950	300,000	139,050
3 各種会議費	220,050	250,000	29,950
4 職員会議費	40,000	50,000	10,000

【歳出】

經常部

款 項 目	27年度決算額	27年度予算額	対比※超過
3 教務所費	24,142,111	25,030,000	887,889
1 人件費	19,871,059	19,980,000	108,941
1 教務所職員俸給	12,225,600	12,200,000	※ 25,600
2 賞与	2,801,200	2,810,000	8,800
3 退職交付金	969,800	970,000	200
4 福祉費	2,596,059	2,500,000	※ 96,059
5 諸手当	1,178,400	1,400,000	221,600
6 教区勤式指導員事務費	100,000	100,000	0
2 事務費	3,052,123	3,350,000	297,877
1 通信印刷費	1,395,937	1,600,000	204,063
2 事務消耗品費	541,267	600,000	58,733
3 事務諸費	669,614	700,000	30,386
4 備品費	445,305	450,000	4,695
3 旅費	866,460	1,300,000	433,540
1 交通費	866,460	1,300,000	433,540
4 諸費	352,469	400,000	47,531
1 慶弔供養費	40,000	100,000	60,000
2 接待費	25,447	50,000	24,553
3 渉外費	157,272	150,000	※ 7,272
4 雑費	129,750	100,000	※ 29,750
4 回金	12,339,535	12,350,000	10,465
1 回金	12,339,535	12,350,000	10,465
1 山陰教堂運営費	10,989,535	11,000,000	10,465
2 事務機購入費	300,000	300,000	0
3 災害対策費	500,000	500,000	0
4 退職積立金	500,000	500,000	0
5 キッズサンガ事業費	50,000	50,000	0
6 「各種法要」積立金	0	0	0
7 平衡資金	0	0	0
5 宗会議員選挙費	22,800	100,000	77,200
1 宗会議員選挙費	22,800	100,000	77,200
1 宗会議員選挙費	22,800	100,000	77,200
6 予備費	0	4,070,000	4,070,000
1 予備費	0	4,070,000	4,070,000
1 予備費	0	4,070,000	4,070,000
歳 出 合 計	51,121,565	57,500,000	6,378,435

【歳出】

臨時部

	27年度決算額	27年度予算額	対比※超過
1 山陰教堂回金	112,500	100,000	※ 12,500
1 山陰教堂回金	112,500	100,000	※ 12,500
臨時部合計	112,500	100,000	※ 12,500
歳出総計	51,234,065	57,600,000	6,365,935

歳入総計	59,371,157
歳出総計	51,234,065
差引金額	8,137,092

山陰教区 教区会議員・組長 一覧

自：2016 (平成 28) 4月1日 至：2020 (平成 32) 3月 31日

～ 4年間何とぞよろしくお願ひいたします～

	組名	教区会僧侶議員	教区会門徒議員	組長
01	鳥取因幡組	衣笠 告也	村上 征男	山名 立洋
02	鳥取伯耆組	若原 道昭	川端 広海	上杉 信成
03	松江組	高野 顯信	澤田 暉夫	三澤 義巧
04	出雲組	藤森 觀海	岡田 好史	蓮岡 隆章
05	神門組	日溪 清毅	樋野 宏文	藤野 昭信
06	出雲南組	藤飛 昭憲	竹下 三郎	巖 紀恵子
07	飯南組	玉野 覚明	後長 齋	熊谷 高暢
08	大田東組	西原 由実	和田 徳	松村 淳真
09	大田中組	毛利 諦善	釜谷 好孝	石水 秋香
10	大田西組	三明 慶輝	泉原 省三	藤谷 崇文
11	佐波組	源 連城	福間 秀武	渡邊 泰文
12	川本組	松林 茂	渡利 敏夫	松井 紹憲
13	千須賀組	小玉 教雄	中原 康隆	口羽 義秀
14	邑智東組	野田 義仁	上田 忠行	高倉 宗隆
15	邑智西組	朝枝 弘照	平岡 健	日高 秀憲
16	江津組	三瀧 香順	壺岐 和功	山本 真文
17	浜田組	市野 不盡	大賀 初義	小泉 敬秀
18	三隅組	月洞 昇道	三浦 信治	三浦 保法
19	益田組	佐々木義誓	大畑 忠司	藤谷 一劍
20	鹿足組	陶山 弘道	伊藤 義照	富岡 芳史

ご門主様・前門様の
お写真の取り扱いについて

伝灯奉告法要にお参りされて写真撮影されることと思いますが、ご門主様や前門様、お裏方様、前裏方様のお顔が写った写真を寺報・組報等の印刷物に掲載する場合は、所定の手続きを経て本山から許可を得る必要があります。ご留意くださいますようお願い申し上げます。

また、印刷物だけでなく、インターネット上（ホームページ・ブログ・SNS等）で公開する際も同様に許可の手続きが必要となります。

伝灯奉告法要 山陰教区団体参拝一覧(前期法要)

No	組名	寺院名	班	コース	日程	人数
1	鳥取因幡	隆建寺			10月2日	15
2	鳥取伯耆				10月2日	160
3	鳥取因幡	光尊寺・浄宗寺			10月5日	25
4	鹿足				10月6日	120
5	江津		1	A	10月8日	40
6	江津		1	B	10月8日	40
7	鳥取因幡	養源寺			10月21日	15
8	邑智東				10月21日	120
9	鳥取因幡	深相寺			10月22日	15
10	鳥取因幡	妙圓寺			10月23日	25
11	江津		2		10月25日	25
12	鳥取因幡	光輪寺			11月5日	30
13	鳥取因幡	正栄寺			11月6日	20
14	飯南				11月9日	95
15	千須賀		1		11月19日	30
16	鳥取因幡	教蓮寺			11月19日	20
17	鳥取因幡	願正寺	1		11月20日	45

新入職員紹介

「よろしくおねがい
いたします」

山陰教区教務所
賛事 黒河敬生

この度、四月一日より地元山陰教区教務所勤務のご縁をいただきました。平成二十五年まで約十四年間宗務所に勤務しておりましたが、教務所の仕事は業務内容が多岐にわたるという戸惑うことあると思ひます。今後、皆様方のご指導を頂きながら精進してまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。



仏婦連盟総会・研修会

五月三十一日(火)「平成二十八年度山陰教区仏教婦人会連盟総会・研修会」が松江テルサにて開催されました。午前は総会を開催。前年度事業報告並びに決算・監査報告。そして、今年度事業計画並びに予算について審議され、午後からの研修会には、仏婦連盟講師の三宮亨信先生を迎え、「浄土真宗のすくい」という講題でご講話を頂きました。四二五名のご参加でした。

山陰教区布教団役員

任期：2016(平成28)年4月1日～2018(平成30)年3月31日

団 長	中尾 了信	山陰教区教務所	
参 与	小笠原義宣	邑智東組	西福寺
副 団 長	北島 清秀	神 門 組	乗光寺
副 団 長	朋澤 智弘	鹿 足 組	誓立寺
委 員	兜坂 彰英	鳥取伯耆組	妙寂寺
委 員	佐々木俊教	出 雲 組	覚専寺
委 員	菅原 昭生	大田西組	西楽寺
委 員	窪田 英俊	大田西組	願林寺
委 員	瑞光 倫浩	邑智東組	真清寺
委 員	西原 真公	佐 波 組	浄土寺
委 員	岡本 広樹	江 津 組	長玄寺
女性代表	目次 知浄	浜 田 組	正念寺
青年代表	村上 元	鹿 足 組	妙壽寺
監 事	佐和田 裕	飯 南 組	西正寺
監 事	月洞 昇道	三 隅 組	禮光寺

平成二十八年度

山陰教区布教団総会・研修会開催

四月五日、二〇一六(平成二十八)年度山陰教区布教団総会・研修会が山陰教堂教化センターにて開催されました。

研修会には山口教区布教団副団長の岡村謙英師に「御開山親鸞聖人の発揮」の講題をいただき、教学的な立場から御開山の「信心」と「名号」について聴講し研鑽しました。午後からは「平成二十七年度事業

決算報告」に続いて役員改選が行われ、「平成二十八年度事業計画(案)・予算(案)」について協議され承認されました。

また、出雲ブロック内で常例線を試験的に開座し、今後、寺院住職のご理解、参拝者の声を聞きながら設置を検討していきたいと考えています。



株式会社 **JTB中国四国 松江支店**

〒690-0003
 松江市朝日町498-6 松江駅前第一生命ビル2階
 TEL 0852-23-6720
 FAX 0852-23-7739
 営業時間：9:30～17:30 (土・日・祝日休業)

お仏壇・仏具は やっぱり京都・・・



伝統工芸 京仏壇・京仏具



www.wakabayashi.co.jp

京都本社 / 京都市下京区七条通新町東入
 ☎(075)371-3131 年中無休 ☎600-8218

フリーダイヤル ☎0120-37-8585 (各店共通)

東京店・築地店・札幌店・仙台店
 近江草津店・福岡(営)・新潟(営)

E-mail info@wakabayashi.co.jp

四月十九日、楽法会の会員四名で熊本市被災地支援に向かいました。

前日の十八日の夜に浜田市内のディスカウントストアで待ち合わせ、日用品や食料、肌着などを支援物資として購入し、波北前会長のワゴン車に積み込み、乗り合わせて出発。山口県の萩市や美祢市を経由し、小郡萩道路―中国道―九州道といった高速道を走り、熊本市内へと入りました。

最初に寄らせていただいた光輪寺様は熊本市の東区でこの度の地震で被害が大きかった益城郡益城町のすぐ近くにあります。本堂は二度目の本震で全壊し、庫裡も半壊しました。また光輪寺様のまわり近所も全半壊した住宅があらこちらで見受けられ、道路も波を打つようにデコボコしていて、地震のすさまじさをまざまざと見せつけられました。

幸いご家族の方々は無事で、お寺が運営されている幼稚園に物資を搬入させていただけました。この幼稚園は近所で被災された方々の避難所として開放され、数名の方がおられました。

(帳) (楽) (憂)

熊本地震の
被災地支援で感じたこと
楽法会 会長
石橋 直人

次に寄らせていただいた正妙寺様は熊本市の中央区という市内中心部にあり、見た目は特に被害がなさそうでしたが、案内された本堂に入らせともらうと漆喰ははがれ落ち、内陣の仏具は散乱し、ま

た柱や彫刻の一部が落下して、こちらでも深刻な状況でした。

今回この二ヶ寺に寄らせていただき、また熊本市内の状況を見て想像を超えた被害の大きさに驚きながらも、この困難な状況の中、懸命に後片付けをされる方々の姿が深く印象に残っています。一僧侶として、また一個人としてどう寄り添っていくのか考えさせられました。どんなに小さなことであろうとも協力していきたいと思えます。



◆教務所夏季休暇について

当教区教務所夏期休暇を次の通りとさせていただきます。
2016(平成28)年 8月13日(土)から8月16日(火)まで

手をあわせ 心あわせて しあわせに

報恩

感謝



ぶつだんの

内田 稔 造 商店

・木次 0854-42-0266
・下熊谷 0854-42-3711
・出雲 0853-21-3253

伝統ある京佛具を後世に伝えたい

浄土真宗本願寺派仏具専門店
寺院用 在家用 仏壇 仏具 記念品

株式会社
古田た佛具製作所

〒600-8227 京都市下京区七条堀川上ル菱屋町(西本願寺前)
TEL(075)343-2341 FAX(075)343-0836
フリーダイヤル 0120-178-413
フリーファックス 0120-343-036



出雲南組は、雲南市・出雲市の十ヶ寺で構成されており、教区内二十組の中で二番目に寺院数の少ない組です。

半数の住職が兼務という時期もありましたが、現在は全員が専従となっています。

伝道教化推進から基幹運動へ、そして実践運動へと展開してきた宗門の運動ですが、出雲南組(旧飯石北組)には、教化団体の方々との運動の推進協議会に長い歴史があります。

平成二十四年からの実践運動第一期においては、「日常の寺院活動」を重点プロジェクトとし、各寺院でも組と同様に実践運動推進委員会を構成し、各々のお寺で出来る活動をみつけていくことを目標としました。

寺報の発行等成果を上げたお寺もありましたが、各寺に任せたこともあって寺院間に活動の差が出たことが反省点となりました。

一期の反省を受け二期目は、一期目の目標継続に加えて、全体で具体的に取り組めるものとして、リーフレットを作成しました。

内容は、門徒式章の着用や聖典・

念珠の扱い方等々初歩的なことをま

ず取り上げました。お寺での法座や葬儀・法事等の場面で式章を着用する方が増えてきており、目に見える形で成果が上ってきています。

しかしこれは裏を返せば、これまで住職の働きかけ・声かけがいかに不足していたかを表わしていることになりま

す。日常的あるいは例年の活動とは別に、次の三つの活動もあります。

① 連研

昨年第十一期を修了し、今年中央教修へ十一名の方の参加が予定されています。

② 聖跡巡り等の団体参拝

昨年は千鳥ヶ淵の戦没者追悼法要に参拝しました。

③ 児童念仏奉仕団

現在は三年に一回を目標に一昨年十八回目の参加をしました。

おつきあいでお寺に関わっていただけではなく、一人ひとりが主体的にお寺に関わっていただけるようこれからも運動を推進して行きたいと思

編集後記

新年度に入り、熊本での大震災が起こりました。親戚や友人・知人がおられる方も少なくないと思います。心よりお見舞い申し上げます。

さて、今年度最初の教区報は、各団体の総会・研修会等を受け、そのことを中心に編集させていただきました。

本年度の事業にも、皆様方と共に、学びの場に立たせて頂き、そして限られた時間ではありますすが、そのことの有り難さを感謝しつつ過ごしてまいりたいものです。

終わりに、今年度より教区報担当者に加わることとなりました、江津組長玄寺坊守 岡本一代と申します。何分不慣れな者でございますので、ご指導ご鞭撻の程何卒よろしくお願い申し上げます。

合掌

協賛 瀬尾浩義商店

〒七三三〇八五一
 広島市西区田方三丁目
 九〇九一三〇一
 TEL〇八二一二七二一八四六一

伝灯奉告法要の団体参拝は我が社にお任せください!

近畿日本ツアーズ

株式会社近畿日本ツアーズ中国四国 山陰支店

TEL : 0852-22-4893 FAX : 0852-27-8359

〒690-0887 松江市殿町 517 アルファステイツ殿町 1F

観光庁長官登録旅行業第 1926 号 総合旅行業務取扱管理者 青山光弘
 担当者: 佐藤・平崎・門田